

令和 8 年

郡山市教育委員会

6月定例会議事録

令和8年 郡山市教育委員会6月定例会議事録

日 時 令和8年6月11日（木）午前11時

場 所 郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎5階）

出席委員 教 育 長 早 崎 保 夫 教 育 長 藤 田 浩 志
職務代理者

委 員 阿 部 亜 巳 委 員 見 越 大 樹

委 員 佐 々 木 貞 子 委 員 間 桃 子

出 席 者	教育総務部長	宗 形 直 美
	学校教育部長	吉 田 圭 輔
	教育総務部次長兼総務課長	武 田 正 俊
	学校教育部次長（（併）こども部次長）	矢 部 真 弓
	こども部次長（（併）学校教育部次長）	長 谷 川 新 次
	生涯学習課長	吉 成 和 弘
	中央公民館長	橋 本 徹
	中央図書館長	家 久 来 悦 子
	美術館長	永 山 多 貴 子
	学校管理課長	宮 城 裕 樹
	学校教育推進課長	佐 藤 崇 史
	教育研修センター所長	舘 脇 一 弘
	総合教育支援センター所長	竹 之 内 貞 夫
	教育総務部総務課長補佐	鹿 俣 洋
	学校教育部学校管理課長補佐	鈴 木 享 也

書 記 蛇 石 歩 未

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 26 号 郡山市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 27 号 郡山市学校教育審議会委員の委嘱について

議案第 28 号 郡山市個人情報保護審議会への諮問について

議案第 29 号 郡山市学校教育審議会への諮問について

議案第 30 号 財産の取得について

5 そ の 他

(1) 令和 8 年度郡山市教育委員会表彰等について

(2) 郡山市教育委員会の権限に属する令和 7 年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(3) 業務量管理・健康確保措置実施計画「教職員働き方改革加速化推進プラン」の策定について

6 閉 会

教 育 長 本日は傍聴人はおられません。

只今から郡山市教育委員会令和 8 年 6 月定例会を開会いたします。欠席委員がおりませんので、本定例会は成立いたします。はじめに、令和 8 年 5 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和 8 年 5 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として、4 校の学校訪問について報告します。いずれの学校についても子どもたちが大変意欲的で、先生方も子どもたちに寄り添って、落ち着いた授業が展開されておりました。とりわけ海老根小学校につい

教 育 長

ては、統廃合が決まり最後の1年ということで、今年の新入生が男子1名、女子1名の計2名で、女子の新入生は久しぶりだということです。在校生にも女子はおらず、本当に久しぶりの女子児童という話を伺いました。

7名の児童が海老根小学校の最後の1年の児童であり、一生懸命学習に取り組んでいて大変印象深かったです。

以上で私からの報告を終わります。それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第26号「郡山市図書館協議会委員の委嘱について」、議案第27号「郡山市学校教育審議会委員の委嘱について」、議案第28号「郡山市個人情報保護審議会への諮問について」、議案第29号「郡山市学校教育審議会への諮問について」、議案第30号「財産の取得について」以上、5件の議案が提出されております。

議事の「議案第26号」及び「議案第27号」につきましては人事案件、「議案第28号」につきましては個人情報を含む案件、「議案第30号」につきましては郡山市議会6月定例会への提出案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。「議案第26号」、「議案第27号」、「議案第28号」及び「議案第30号」の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教 育 長

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第26号」、「議案第27号」、「議案第28号」及び「議案第30号」については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長

御異議なしと認め、始めに議案第29号「郡山市学校教育審議会の諮問について」事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長

それでは議案第29号郡山市学校教育審議会の諮問について説明しますので、タブレット資料②議案の概要4ページ、③の議案6ページを開いてください。郡山市学校教育審議会については、郡山市学校教育審議会条例第1条により郡山市教育委員会の諮問に応じ、学校教育について必要な事項を調査

学校教育推進課長 審議するとされています。第2条には、審議会の所掌事務として、学校教育についての重要施策について調査審議するとしています。

現在、国の中央教育審議会においては、次期学習指導要領に向けて議論が進められているところです。その中で、柔軟な教育課程が必要であると指摘されています。そのため、本市教育委員会としては、郡山市における多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について、①「郡山市における多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について」、②「郡山市における教育の質向上のための余白の創出の在り方について」、③「その他次期学習指導要領改定に伴い郡山市の学校教育のあり方に必要な事項について」の3点について諮問し、調査審議としてその結果を答申するとして本委員会に伺います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等はございますか。

見 越 委 員 柔軟な教育課程の在り方について、配慮が必要な方をサポートすることに重点を置くのが大半だと思いますが、例えば、小学校1年生でも小学校3、4年生程度の学力がある子どもたちがいるというような場合に、できる子をもっと伸ばすような教育課程の在り方についても議論されるのでしょうか。

学校教育推進課長 この柔軟な教育課程の在り方は大きく2つあります。1つは、配慮が必要で不登校になっている子どもや、通級に通うような子どもたちへの教育課程、ギフテッドなどの特異な才能を持つ子どもたちへの教育課程など、配慮が必要な生徒たちについての教育課程です。

もう1つは、教育課程そのものの年間総授業時間数は決まっていますが、いくつかの教科を少し減らして子どもたちにいろいろな活動を探求する学びや、子どもたちの学びを充実させるための余白、さらに先生方の働き方を改革するために、先生方が子どもたちと向き合ったり、授業をしっかり考えたりする時間を生み出す余白です。それらについて国の方でも議論を進めているところですが、それに伴い郡山市としてどうするか考えていくという諮問です。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第29号」については、原案の

教 育 長 とおりに決することに、御異議ございませんか。

(異議なしの場合)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第29号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に「5 その他」に入ります。(1)「令和8年度郡山市教育委員会表彰等について」、事務局の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、令和8年度郡山市教育委員会表彰等について説明します。資料は、④その他の資料2ページの方をご覧ください。郡山市教育委員会では毎年教育の振興発展に貢献し、その功績が顕著な個人を教育功労者、団体を教育関係優良団体として表彰しています。今年度は、5月下旬に推薦基準などを記載した資料を、3ページに掲載しています各種団体宛てに送付しており、5月29日から6月25日までを期間として受賞候補者の推薦を受け付けています。今後のスケジュールについては、7月下旬に表彰候補者推薦検討委員会を開催し、8月定例会で受賞者の決定、11月2日に郡山市役所正庁において表彰式を予定しています。表彰式は文化功労賞と合わせて実施する予定です。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、(2)「郡山市教育委員会の権限に属する令和7年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 郡山市教育委員会の権限に属する令和7年度事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてですが、資料④の4ページをご覧ください。教育委員会では地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、事務の管理及び執行状況について点検評価を行っており、今年度も例年同様に実施する予定です。なお、今年度の評価は昨年度である令和7年度の事務についての評価になり、第4期郡山市教育振興基本計画の体系に基づき、5つの基本目標を基に設定された個別事業のうち、重点事業について点検評価を実施したいと考えております。点検評価にあたり、教育に関して学識経験を

学校教育推進課長 有する者の知見を活用するため、4名の方に委員を依頼し、郡山市教育委員会事務点検評価委員会の開催を予定しております。学校分野からは佐野光洋様と宗形潤子様、生涯学習分野からは瀧田勉様と圓谷円様に委員をお願いする予定となっています。なお、4名の方の主な役職等は5ページをご覧ください。次に主な日程ですが、7月下旬に郡山市教育委員会事務点検評価委員会を開催し、いただいた意見等を集約して8月の教育委員会へ付議させていただき、9月の議会に提出したいと考えています。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、(3)「業務量管理・健康確保措置実施計画「教職員働き方改革加速化推進プラン」の策定について」、事務局の説明を求めます。

学校管理課長 それでは、業務量管理・健康確保措置実施計画「教職員働き方改革加速化推進プラン」の策定についてご説明をいたします。④その他の資料6ページをご覧ください。こちらの概要版で説明します。なお、詳細につきましては④の2の資料に掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

令和7年6月に一部改正されました、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法によって服務監督教育委員会が教職員の業務量を適切に管理し、その健康及び福祉の確保を図るために業務量管理健康確保措置実施計画を策定することが義務となりました。これを受けて本市においても、昨年度中に市立学校全教職員を対象としたアンケート結果を踏まえて、令和8年度から11年度を実施期間とする教職員働き方改革加速化推進プランを策定し、業務量管理・健康確保措置実施計画として位置づけることにしました。本プランでは勤務時間に関する目標として、給特法の対象となる全ての教育職員における月の時間外在校等時間の合計を45時間以内、年間の時間外在校等時間の合計を360時間以内にすること、また、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、ストレスチェックの集団分析におけるストレス者の割合を8%未満にすることなどを目標として設定しています。実施内容としては、期間中の重点事項として8項目に取り組んでいきます。併せて、学校で推進してほしい取り組み、教職員の健康及び福祉の確保に関連する取り組みやフォローアップについて、各学校医等の関係機関、地域の皆様との連携をしながら組織的に働き方改革を推進していきます。また、計画期間中は勤務実態や取り組み状況を定期的に検証し、

学校管理課長 必要に応じて見直しを図ってまいります。このプランについては、6月中旬に各学校に発出する予定です。今後、教職員が健康で働きやすい職場環境の実現と児童生徒及び教職員のウェルビーイングの向上を目指して、本プランをもとに働き方改革のさらなる加速化を推進していきたいと考えています。

阿 部 委 員 先生方の多忙化を解消しなければいけないという課題は、本当に喫緊のものだと感じていますので、こういったプランを作るというのは大変重要だと思っています。私自身保護者として、今後おそらく意識改革が必要だろうと思っています。何かあると「学校の先生に相談したい、学校に対応してほしい」というような発想になることが多いですが、保護者もこういった課題があるということを共有して、教育相談で言えば済むようなことに関しては、先生の時間を拘束してまで連絡することなのか一歩立ち止まって考える必要があるとプランを見て感じました。しかし、子どもが学校で何かトラブルにあったようなときや、今日少し元気がないというときに、「先生に共有しておきたい」、「少し学校で何か変わったことがなかったか聞きたい」という場面は保護者としてはあり、その際に保護者として先生に連絡を取れる時間は放課後に限られてしまうため、そのミスマッチも含め、先生の負担を軽減するシステムを作ってほしいと思いました。

学校管理課長 お伺いした通り、確かに保護者の方に寄り添うことが、子どもの問題解決であるとか、子育ての悩みとかそういった心の解消につながるものであります。しかし、保護者の方もお仕事をしていますし、教職員の待機時間に対応しなければならない事案もあります。そこがミスマッチになっているところも十分認識はしています。その中で先生方の負担を軽減しつつ、子どもたちに寄り添うことができる働き方改革が進められるよう、これからも関係部局と連携しながら多面的に検討して対処に努めていきたいと考えています。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、さきほど非公開といたしました議事の審議に入ります。本日は傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第26号」、「議案第27号」、「議案第28号」および「議案第30号」を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御提案等ありますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 以上で郡山市教育委員会 令和８年６月定例会を閉会いたします。

終了時刻11時32分